

# 2020年度 安全報告書



衣浦臨海鉄道株式会社

この安全報告書は、当社における貨物鉄道輸送の安全に係わる  
取り組みや実態をまとめたものです。

ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

## I 利用者はじめ地元の皆様へ

当社の鉄道事業に対して、常日頃からご利用とご理解を賜り誠に有難うございます。おかげをもちまして、昨年（2020年）会社設立50周年を迎えることが出来ました。これもひとえに皆様のご愛顧のおかげと、社員一同感謝の気持ちでいっぱいです。

当社は、経営の基本に「安全の確保」を定め、法令の遵守とともに安全・安心・安定輸送に努めております。

本報告書は鉄道事業法に基づき、2020年度における輸送の安全に関する事業運営の基本的な方針や安全確保のための取り組み状況等について、自ら振り返るとともに、当社を利用されるお客様及び地域の皆様に広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を、輸送の安全に役立てたく、ご意見を頂戴できれば幸いです。

衣浦臨海鉄道株式会社

代表取締役社長 人見 英永

## II 輸送の安全を確保するための方針と取り組み

当社における輸送の安全確保については、鉄道事業法、鉄道営業法、運転の安全の確保に関する省令、鉄道に関する技術上の基準を定める省令等を遵守するとともに、安全管理規程を定めて輸送の安全の水準の維持及び向上に努めています。

また、お客様の荷物を無事お届けすることを使命とし、鉄道事業を継続・発展させ、社会に貢献していく上で、「安全の確保」が最大の基盤であるという認識に基づき取り組んでいます。

### 1 安全綱領

- 安全の確保は、輸送の生命である
- 規程の遵守は、安全の基礎である
- 執務の厳正は、安全の要件である

### 2 安全に係る行動規範

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努める。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- (4) 職務の遂行にあたり、確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをする。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行い、速やかに適切な処置を行う。
- (6) 情報は迅速、正確に漏れなく伝え、透明性を確保する。
- (7) 常に問題意識を持つ。

### 3 安全実行計画

JR貨物グループの一員である当社は、「2020年度JR貨物グループ鉄道安全実行

計画」に基づき、安全の確保、安全に対する意識及び正しい知識と技術の向上に努めるために、様々な取り組みを行っています。

## 安全の理念

**安全は、鉄道事業の最大の基盤である**

## 安全目標

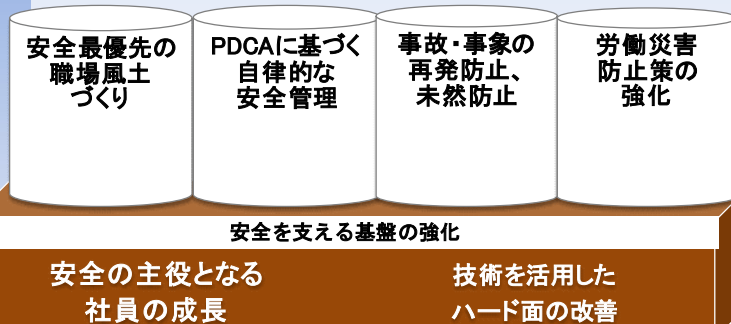
- 列車の衝突、脱線、火災などの重大な事故と、それにつながる6つの特定事故の絶滅  
(居眠り運転、信号違反、手ブレーキ扱い不良、コンテナ開扉、車両部品落下、危険品漏洩)
- 死亡や重大な後遺症につながる労働災害の絶滅  
(触車、感電、墜落、交通事故など)

## 安全行動指針

**私は、人命を第一に考え、安全確保の主役となって、常に正しい作業を実行します。**

## 重点実施項目

具体的な事故防止活動



### (1) 「安全の理念」について

鉄道事業の使命は、お客様の荷物を無事にお届けすることであり、その基盤となるのは「安全」です。安定輸送やサービス品質の前提として安全の確保があることを全社員で共有しています。

### (2) 「安全目標」について

列車の衝突、脱線、火災（列車事故）のような、死傷者を生じる可能性の高い重大な事故はもちろん、これらにつながる6つの特定事故を、絶滅させるのが目標です。

労働災害の防止では、触車、感電、墜落、交通事故など、死亡や重大な後遺症を招くような労働災害の絶滅を目標にしています。特に、触車事故の防止には継続的に取

組んでいます。

(3) 「安全行動指針」について

安全は、私たち一人ひとりの安全行動の積み重ねで成り立っています。この行動指針を心に刻み、毎日の行動につなげています。

(4) 「重点実施事項」について

① “安全最優先の職場風土づくり”について

- ▶ 全社員が安全の理念を共有し、安全目標や安全行動指針を理解し、一体となって取り組む。
- ▶ 異常を感じた時、危険と感じた時、直ちに列車・車両を止め、安全最優先の行動に結びつける。
- ▶ 事故や違反及び労働災害の怖さとリスクを知り、安全に仕事する意識を高める。
- ▶ 過去の経験や対策により策定されたルールを理解し、正しい作業を実践する。
- ▶ 安全に関するコミュニケーションを活発にし、自ら考え行動する。

② “PDCAに基づく自立的な安全管理”について

- ▶ 安全に係る内部監査を行う。
- ▶ 各課相互間の協力と連結を強める。
- ▶ 社員の資質管理と心身状態の確認を厳正に行う。
- ▶ 受託業務を適切に管理し、その状況を委託者に報告する。
- ▶ 異常時に備えた訓練を行い、各種マニュアル等の改訂を行う。

③ “事故・事象の再発防止、未然防止”について

- ▶ 速やかに正しく報告することは、適切で有効な対策に繋がることを周知する。
- ▶ 各種事故情報等を「他山の石」として活用する。
- ▶ JR貨物グループ各社のヒヤリ・ハット報告を活用し、活性化に繋げる。
- ▶ 「ヒヤリ・ハット活動のための管理者手引き」を参考に、活性化に繋げる。
- ▶ ヒヤリ・ハット活動、その他安全に関する活動の報奨制度を充実する。
- ▶ 策定された対策は、PDCAサイクルで風化を防止する。

④ “労働災害防止策の強化”について

- ▶ JR貨物グループ各社の労働災害情報を、自職場で活用する。
- ▶ 新規採用者に対して、作業帯同と危険に対する感受性を高める教育を実施する。
- ▶ 熱中症を予防するための対策用具類を模索する。

(5) “安全を支える基盤の強化”について

- ▶ 技術継承を考慮した人材育成と教育体制を充実する。
- ▶ 他機関が開催する講演会や研修会等に積極的に参加する。
- ▶ 臨海グループ各社社員との交流を推進する。
- ▶ 設備の耐震補強工事を計画的に進める。
- ▶ 機関車更新方について検討を進める。

## 4 安全を管理する仕組みの強化

(1) 現場と本社が、安全管理を進める

管理者は、現場での安全の取り組み状況及び作業実態を確認し、問題や課題を明確に認識し、改善を促進すると共に、社員一人ひとりに安全についての認識と目標

を共有させ、安全管理体制の確立と安全マネジメント力の向上に取り組んでいます。

(2) 運転に従事する社員に対し、厳正に資質管理を行う

運転従事員に対しては、運転適性及び医学適性検査の結果を厳正に管理し、必要な教育・訓練・適正検査を実施し、「正しい作業」の実行度の把握と継続的な指導を行い、厳正な資質管理を行っています。また、箇所長は、作業実態確認簿や指導記録簿を活用し、適切な指導を行っています。

(3) 指示事項の確実な実施

本社から現業機関への伝達事項は、文書により主旨を確実に伝達しています。また、現場点検時にはその実施状況の確認を行っています。

指示された内容は現場管理者が正確に理解したうえで、確実に実施し、社員の実行状況を確認して、徹底を図っています。

## 5 事故の再発・未然防止

(1) 事故の速やかな正しい報告と事故情報の活用

事故を速やかに且つ正確に報告することは、適切な対応や有効な対策を取る第一歩である。報告の徹底をすると共に、それに基づく要因分析を行的確な対策を策定する。

また、他箇所が発生した事故情報を、自社でも発生する可能性がある事故と認識を持って情報の共有化を図り、同種事故の未然防止に努めています。

(2) 事故・事象の再発防止と対策の風化防止

正しい報告に基づき策定した事故・事象の再発防止のための対策を、継続して正しく実行していくため、過去の事故対策が実行されているかを、随時確認しています。

(3) 事故情報の活用

現在実施している正しい作業（基本動作、基本作業）は、過去の事故対策から成り立っていることと、過去の重大な事故の怖さを再認識することを目的とした事故防止DVDの活用や、他職場の事故・事象情報を活用し、自職場でも発生し得る事故・事象として社員間で議論し自職場の対策を策定しています。

(4) 「ヒヤリ・ハット」の活性化

重大な事故が発生しうる前の、事故の芽を事前に摘み取り、事故防止を図るために有効な手法として取り組みを行っています。

(5) リスクマネジメントの取り組み

自社・他社で発生した事故内容を、安全委員会等で討議し、自職場に置き換えた危険予知トレーニングを行っています。

(6) 労働災害の防止

5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）として、書類整理、社屋や作業場の清掃、構内の草刈、植木の剪定、部品在庫の整理等、各職場の実情に応じて推進し、業務効率の向上、安全性の確保、働きやすい快適な職場環境の実現に努めています。

## 6 教育・訓練の充実と人材育成

(1) 現場社員の知識・技能向上を目的とした教育・訓練

安全を支える基盤である社員の教育・訓練と人材の育成は、安全を確保する上で必要不可欠であり、「教育・訓練実施基本方針」に基づき、「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」第10条に則った様々な教育・訓練を実施しています。



《積み付け検査教育・訓練》



《机上による教育・訓練風景》

(2) 管理者等の研修（安全に特化した研修）

安全を管理する仕組みを定着させるためには、管理者の役割が重要であることから、管理者のマネジメント能力の向上を目的とした研修を積極的に受講しています。

(3) 機関車故障時を想定した訓練運転

自社所有ディーゼル機関車の故障時に、列車への影響を最小限にとどめるため、自社所有ディーゼル機関車で訓練を実施し、機関車の室内点検、出区点検の訓練を行いました。



《KE65 機関車 室内点検訓練》



《KE65 機関車 出区点検訓練》

## 7 ハード対策

安全性の向上は、体制の整備や人材の育成等のソフト対策と、施設設備の整備等のハード対策が相まって実現されるものです。

ハード面については、これまでは、故障した部分を修繕することで対応してきましたが、中長期的な視点に立ち、予防修繕的な部分にも力を注いでいます。

(1) 機関車

① 法令等に基づき、全般検査及び重要部検査等の検査を施行しています。また、実施状況を記録しています。

② J R 武豊線内への直通運転時の安全性を向上させるため、当社所有機関車に、ATS-PFを装備しています。

(2) 線路・土木・電気・信号設備

中長期的な予防修繕計画として、2011年度に策定した「衣浦臨海鉄道の施設等に関する更新修繕計画」に基づき、計画的に更新修繕工事を行っています。

同計画は、全体で約18億円を投資し、設備の大規模な更新を行うことで、安全の確保に努めていくものです。

また、これらの更新修繕計画の実施に際し、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」等の自治体からの補助金を戴いております。

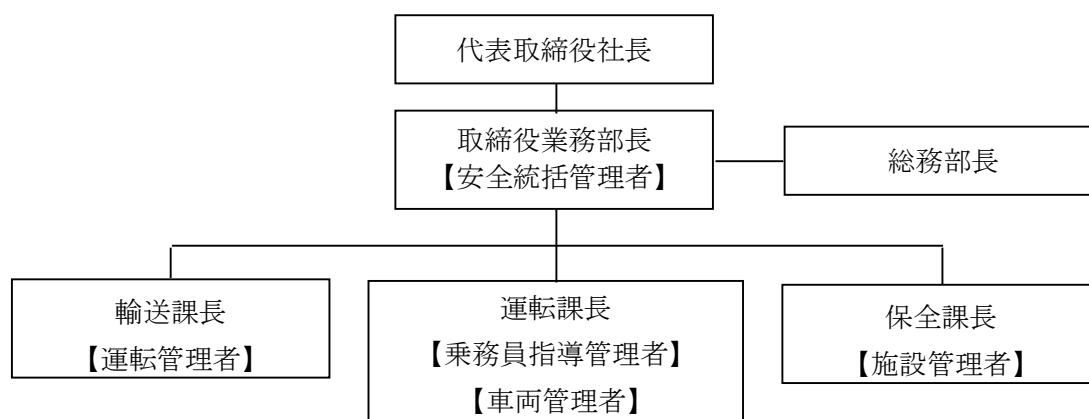
### III 2020年度の事故発生状況

- (1) 鉄道運転事故  
2020年度は、鉄道運転事故はありませんでした。
- (2) インシデント（鉄道運転事故の兆候）  
2020年度は、インシデントはありませんでした。
- (3) 輸送障害（1時間以上の遅延や運休）  
2020年度は、輸送障害はありませんでした。
- (4) 災害（台風・豪雨・地震などによる鉄道施設や車両の被害）  
2020年度は、台風・豪雨・地震など天災地変による鉄道施設や車両への被害はありませんでした。
- (5) 労働災害  
2020年度は、労働災害はありませんでした。

### IV 当社の安全管理体制

当社の安全管理体制は、安全管理規程（2019年7月制定）により、社長を最高責任者とする安全管理組織を構築し、各責任者を明確にしています。

【安全管理体制図】



役職名	役割
代表取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
取締役業務部長 【安全統括管理者】	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
総務部長	投資計画、予算計画、要員計画その他総務に関する業務を管理する。
運転課長 【乗務員指導管理者】 【車両管理者】	安全統括管理者の指揮の下、列車の運行、および機関士の資質の保持その他運転に関する業務、および車両の維持改良、要員の資質の保持その他車両に関する業務を管理する。
輸送課長 【運転管理者】	安全統括管理者の指揮の下、駅構内の作業、関係係員の資質の保持その他運転に関する業務、安全の確保に関する業務を管理する。

保全課長 <b>【施設管理者】</b>	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設の保守改良、要員の資質の保持その他施設・車両に関する業務を管理する。
------------------------	---

## V 地元の皆様との連携

2020年11月11日(水)、当社半田埠頭駅及び機関区構内にて、半田商工会議所・交通運輸港湾部会主催による見学会が、多様な地域資源と地域の魅力について理解を深めることを目的に、部会会員及び半田商工会議所員15名の出席で開催されました。

今後も関係自治体等との連携を深め、鉄道貨物輸送の仕組み及びモーダルシフトについての説明、半田埠頭駅及び機関区の見学と機関車添乗等を楽しんで頂くことにより、当社の知名度向上と鉄道貨物輸送利用拡大につなげたいと考えています。

また、より安全で信頼される鉄道貨物輸送をつくるため、安全報告書へのご感想や、当社の安全の取組みに対するご意見をお寄せ頂ければ幸いです。

### 《連絡先》

衣浦臨海鉄道株式会社 業務部

住所 半田市11号地19番地の2

電話 0569-22-9681

Fax 0569-23-4100

月～金(祝日を除く)

9:00～17:00